

1	審議会名	真田地域協議会
2	日時	平成30年11月20日(火) 午後7時00分から午後9時00分まで
3	会場	真田地域自治センター3階 301会議室
4	出席者	荒木克子委員、遠藤良和委員、金子幸恵委員、木島徳行委員、倉嶋幸雄委員、 下条明敏委員、関千恵子委員、高寺由美子委員、中川ひろ子委員、半田令子委員、 堀内紳一郎委員、堀内節子委員、松本規男委員、皆川克彦委員、宮島国彦委員、 柳沢泉委員、横林岳委員
5	市側出席者	山宮センター長、塚田地域振興課長、堀内市民サービス課長 桜井産業観光課長、宮沢建設課長、宮崎教育事務所長、瓶子真田消防署長 宮崎地域振興課地域政策担当係長、春原主査、望月主任、高木主査 鎌原政策企画課長、片山政策企画課課長補佐 櫻井財政課財政担当係長
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成30年12月17日

協議事項等

会議次第

- 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 センター長あいさつ
 - 4 協議事項
 - (1) 新生「上田市」建設計画の変更について
 - ・政策企画課から説明
 - ・以下質疑応答
- (委員) 諮問の要旨に「合併特例債という有利な起債を財源として」とあるが、どういうものなのか。
- (政策企画課) 起債は国の補助金や交付税と違い上田市の借金となる。有利とは通常の起債は対象となるのが事業費の75%程度だが、合併特例債は事業費の95%が対象となる。償還金、利子に対して70%が地方交付税の中に算入されてくる。そのため実際には上田市は3割強負担すればその事業を実施することができる。
- (委員) 元本は変わらないのにどうして負担が30%になるのか。
- (政策企画課) 事業全体は100%。そのうちの95%は特例債の対象になる。この95%は返す必要があるお金だが、そのうち70%は交付税として上田市に入ってくるので、上田市が負担するのは残りの33.5%ぐらいになる。
- (委員) 通常の起債とはどんなものなのか。
- (政策企画課) 何種類もあり、期間や対象となる事業なども決まっている。合併特例債は今ある起債の中では一番有利なものです。
- (委員) 人口推計のグラフについてだが、H27年を見ると推計値と実質値が大きく違うが、この程度の違いは通常のことなのか。
- (政策企画課) この推計は平成26年度に上田市人口ビジョンを作成した時に出したものです。その時も社会人口問題研究所などの資料を見ながら推計している。どちらかというとな推計値は低めに見ることが多い。それに対して国勢調査の結果が上回った。人口減少に歯止めをかけようと、上田市もいろいろな計画を立て事業を実施しているが、今回の結果はいいことだと思う。今後も推計値を上回る結果が得られることを期待している。
- (委員) 新生上田市建設計画の中で人口の見通しの中に「年齢不詳者が約1000人いるため総人口の

減少数と一致しない」とあるが、国勢調査で出てくるというのは、そういう状況が多いということか。また、合併特例債の活用状況で情報通信基盤整備事業とあるが、具体的にどういうものなのか。
(政策企画課) 国勢調査の年齢不詳者については、統計からの資料がそういう状況だということで使っています。

(センター長) 真田地域の情報通信基盤整備事業の詳細資料は手元に持ち合わせていないが、光ケーブルの敷設を行ったと記憶しています。

(委員) それで結構です。

(委員) 特例債は無尽蔵に借りられるわけではないと思うが、金額によっては借りられない場合もあるのか。

(政策企画課) 合併特例債は合併した市町村の人口規模などで借りられる上限額が決まっている。上田市の場合は上限額が 390 億円で、現在使用しているのが 317 億円。その残りの額については活用することが可能になる。

(委員) この期間延長の中でということか。

(政策企画課) はい。ただし、新市建設計画に載っている事業であるという条件がある。

(委員) 歳出の中で人件費というのはどのようなものなのか。

(財政課) 我々職員の人件費、それから審議会の委員、議会の議員さんの人件費などです。

(委員) 合併特例債の地域別割合で平成 28 年度から丸子、真田、武石は 0 となっているが、もう整備は完了したという事か。

(政策企画課) たまたまその年度は合併特例債を活用していないということです。市の事業は、合併特例債だけで行っているわけではなく、他の補助金などもある。真田地域では辺地債というものもあり、辺地債でアリーナなども整備している。また、平成 30 年度の合併特例債を活用した事業として、サニアパークの陸上競技場の整備を行う予定です。

(会長) 他に何かございますか。何もなければ、新生上田市建設計画の変更について了承するという事でよろしいでしょうか。

・異議なし

(会長) それでは真田地域協議会として新生上田市建設計画の変更について了承するという事で、本日お出しいただいた意見等を踏まえて、次回の協議会で答申書の案を委員の皆さんにお諮りしたいと思います。答申書の案については次回協議会までに事前送付いたしますので、何かご意見等ありましたら事務局へ御連絡いただきたいと思います。

(2) 3月開催予定の第12回真田地域協議会の開催日程について
平成 31 年 3 月 19 日 (火) 午後 2 時からに決定

5 報告・確認事項

(1) 次回協議会開催日時の確認

・第 9 回真田地域協議会 開催日時 平成 30 年 12 月 18 日 (火) 午後 7 時から

(2) その他

6 全体会閉会

~全体会終了後分科会協議~